

《すずらん病児保育室の利用方法》

■ 事前登録

各市町村窓口、または各保育園に利用登録申請書を提出します。

※基本的には事前登録をお願いしています。やむを得ない場合は当日登録もできますのでご相談ください。



■ 発 病

保育室を初めて利用される方は仮予約を入れてください。利用の流れについてご説明します。



■ 医療機関受診

医療機関で病児保育室の利用希望を伝えてください。

医師が保育室利用を認めた場合、医療機関連絡票を発行してもらえます。



■ 予 約

予約をします。

☎83-7433（不通時 070-4083-3914）

予約時間	原則として前日 20 時まで
日曜祭日の翌日に 利用したい場合	日曜祭日の 18 時～20 時の間
緊急の場合	利用したい当日の朝 6 時 30 分～7 時 30 分 ※ 7 時 30 分以降であっても状況により受け入れが 可能ですので、保育室の方へご連絡ください。



■ 利 用

医師連絡票、利用申請書（保護者からの連絡票）を提出してください。

持ち物：健康保険証、福祉医療日受給者証、母子健康保険手帳など

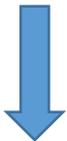
その他生活に必要な持ち物をご持参ください。



■ 保 育

保育士が保育をします。

症状が変化した場合は保護者に連絡し、まえやま内科胃腸科クリニックを受診します。



■ お 迎 え